

第10回 多職種勉強会

平成31年2月1日(金)開催

『看取りを迎える家族の“ゆらぎ”を 多職種でどう支えていくか』

松阪市では、介護と医療に関わる様々な職種の方たちが顔の見える関係を深め、地域包括ケアを推進していこうと、平成26年より勉強会を開催しています。

10回目の今回は、在宅での看取りを希望された事例を通して、在宅療養のあり方や多職種での関わり方について考えていただく勉強会を開催したところ、在宅での医療・介護に関わる専門職153名が参加されました。

【話題】

「松阪地域在宅医療・介護連携拠点で対応した相談内容について

～平成30年4月開設以降、寄せられた相談から～

松阪地域 在宅医療・介護連携拠点

「救急搬送と延命治療のため在宅で看取れなくなったケースについて」

藤井整形外科胃腸科 藤井 秀子先生

今回は、松阪地域在宅医療・介護連携拠点が対応した在宅医療や介護に関わる相談内容の概要やアドバンス・ケア・プランニング(略称:ACP、愛称:人生会議)のご紹介をしました。そして、実際に在宅医療を担われている藤井先生が経験されたことを話題として提供していただきました。日ごろ、真摯に患者さんやそのご家族と向き合い、さまざまな専門職と関わる中での、医師としての悩みや葛藤も伝えていただきました。それらを踏まえて、今回も多職種によるグループワークを行いました。



今回のテーマは、患者さんご本人やご家族の想いを汲みとりながら、専門職がどのように自分の立場や役割を発揮していくか。他の職種とどう連携すれば、より効果的な支援ができるのか、そんなことを考えられる機会になったのではないかと思います。

グループワークでは、提供された話題について考える前に、参加者自身の価値観を考えていただく機会を作りました。テーマは「最後に食べたいもの」「財産処理を託したい相手」「大切



な人の最期に、その人にしてさしあげたいこと」。参加者の回答の一部を紹介します。

食べ物は、「ラーメン」が一番多く、次が「ごはん」他にはお寿司、高級牛肉、甘くてやわらかいものやフルーツが大半を占めました。

財産処理を託す相手は、「妻」や「子」が多かったです。ただ、参加者の大半は女性なのですが、「夫」という回答がなかったことが印象的でした。

大切な人に最後にしてさしあげたいことは、普段よりやさしくしたり、今まで伝えてなかったことを伝えたり、というものが多かったのですが、中には「いつもどおり」という方も複数ありました。

こういうことを日ごろから、夫婦や家族間で共有しておく、いざという時の選択や判断に役立つかもしれない、と思えました。



[グループワークの一例]
各自の意見を付箋に書いて、議論しながら所定の枠組みの中に整理していきました。



周囲が頑張りすぎると本人が取り残されるという言葉、すごく重みがありました。本人に家族に寄り添うことを忘れてはいけないなと思いました。(支援相談員)

多職種の各々が何ができるか。現実の看取りの中で実践できる話が深まった。(医師)



どの職種の方も一人一人の問題点にその方々の職域を生かして向き合っているんだなぁと実感できました。(介護福祉士)

ACPについて。
繰り返し話し合うということ、再確認や最新の情報を共有することの重要性を感じた。(精神保健福祉士)

救急隊の話をできる場面があり、よかった。(消防職員)

死=悪ではない。
死に覚悟を持つこと、が印象に残りました。(介護支援専門員)

気持ちは揺らぐものだと思うので、揺らぎの中で繰り返し相談・検討していけるチーム作りが重要だと思った。(看護師)

◎松阪地域の地域包括ケア推進のため、これからもご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局：松阪市健康福祉部高齢者支援課
☎ 53-4099 FAX 26-4035